

## 平成29年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年3月6日（第1日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	副町長	百武和義
教 育 長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
高齢者係長	古賀愛子	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	堤正久
農業振興課長	鶴崎俊昭	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	松尾裕哉
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 吉岡正博

議事係長 中原賢一  
議事係書記 峯茂子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。  
5番 川崎一平 6番 前田弘次郎

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案上程（提案理由の説明）

日程第4 報告第1号 専決処分報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

日程第5 発議第1号 議会議員政治倫理特別委員会の設置と委員の選任

日程第6 議会議員政治倫理特別委員会の委員長及び副委員長の選任（報告）

---

## 9時30分 開会

### ○片渕栄二郎議長

ただいまから平成29年第2回白石町議会3月定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

諸般の報告を行います。

各報告書、資料等については、事務局において閲覧に供しますので、御確認をお願いいたします。

また、監査委員から定期監査例月出納検査の報告、佐賀西部広域水道企業団の議会定例会の報告は配付いたしておりますので、御確認をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第121条の規定による議会の出席要求に対する執行機関側の説明員はお手元の名簿のとおりです。

### 日程第1

### ○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、川崎一平議員、前田弘次郎議員の両名を指名します。

### 日程第2

### ○片渕栄二郎議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、2月27日の議会運営委員会において今期定例会に上程される議案等の件数及び一般質問の通告等について審査の結果、既に配付いたしております会期日程（案）のとおり本日から3月17日までの12日間にしたいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本日から3月17日までの12日間に決定しました。

### 日程第3

#### ○片渕栄二郎議長

日程第3、町長より議案が提出されています。これは皆様に配付している一覧表のとおりです。条例4件、人事1件、予算12件、以上17件の議案を一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。あわせて所信表明と平成29年度施政方針の説明があります。

#### ○田島健一町長

皆さんおはようございます。

本日、平成29年第2回白石町議会3月定例会の開会に当たりまして私の町長としての任期2期目におけます所信表明及び平成29年度の町政運営に関する施政方針並びに提案いたしました平成29年度当初予算案及びそのほかの議案の概要を御説明申し上げます。

まず、所信表明でございますが、今後4年間の公約といたしましては、笑顔で元気に暮らせる豊かな町をつくってまいりますということを掲げさせていただきます。これは私の1期目の公約をさらに進化させるということであり、そのために不可欠なこととして白石町の活性化を図る、白石町の安全を図る、この2点を大きな柱として据えます。1つ目の白石の活性化を図るの実現のため、まず1つ目、人づくりといたしまして働ける場をつくる、白石への人の流れをつくる、少子化対策、子育てサポートを行う、高齢化社会に対応していく、地域を盛り上げるということでございます。2つ目には農林水産業、商工業の振興といたしまして原産品ブランドの確立、そのほかにも地域おこし協力隊推進事業、6次産業推進事業費、観光費などによりまして町内にありながら町民自身が気づいていない観光素材の再発見や地場産品の開発を行います。第2期生を迎える白石農業塾や町の特産品や魅力を味わっていただくふるさと応援事業費も引き続きやっております。また、いよいよ用地取得や建設工事に入ります道の駅施設整備事業でございますが、道の駅しろいし完成の暁にはたくさんの方に本町の食べ物のおいしさや人の優しさを感じてもらい、先ほど申し上げました各事業と連動し交流人口拡大と定住促進につなげてまいります。

第2点目、ちょっと申しわけございません。私、所信表明と今年度の施策方針を混同してしまっていたようでございますので、所信表明をもう一回言い直させていただきますというふうに思います。申しわけございません。

先ほど言いましたように所信表明でございますけれども、大きな2点、白石の活性化

を図るということと白石の安全を図るという大きな柱を据えさせていただきまして、先ほど言いましたように1つ目は人づくりということを一生涯懸命やっております。2つ目につきましては農林水産業、商工業の振興としていろいろ取り組んでまいりますということをお願いいたします。それにつきましては、農林水産業につきましては原産品ブランドの確立ということ、そして新たな産物の創出ということと6次産業化の推進ということ、さらに基盤整備の実施ということについて取り組んでまいりたいというふうに思います。

2つ目の白石の安全を図るということの実現のためには、まず1つ目には災害に強い町といたしまして河川や海岸堤防の補強、浸水、冠水対策の実施、土砂災害対策の実施、そして2つ目の交通など安全な町といたしまして子供、高齢者に優しい道づくり、交通安全対策、環境対策に取り組んでまいりたいというふうに思います。私は白石町の基本理念であります「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」につきまして市町村合併協議の中で先輩方がとても素晴らしいものと考えてくださったと常々感謝をいたしております。やはり人と自然に恵まれた白石町でみんなが笑って暮らせるよう切に望むところでございます。そのために第2次白石町総合計画はもちろん白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略に先ほど申し上げました私の公約を重ね合わせましてそれぞれの実現のためこれからの4年間一生懸命行動してまいりたいと存じます。

次に、平成29年度の施政方針といたしまして主な施策について申し上げたいというふうに思います。

第1点目、現在私が一番重要視しておりますのが、昨年大きな被害が出ましたタマネギのべト病対策でございます。まだ確実な対策は見つかっていないものの、全国2位のタマネギ産地の責任として昨年のようなことがないように生産者の皆さんはもちろん、国、県、JAなど関係者の皆さんと一丸となって有効な対策に取り組んでまいります。この件は町職員にも担当課はもちろん担当課以外でもその重要性を認識するよう訓示をいたしたところでございます。

第2点目、私は毎年1月の執務始め式において町職員に訓示といたしましてメッセージを送っております。就任以来毎年お願いしていることが「挑戦」ということでございます。この「挑戦」にふさわしい取り組みにつきまして白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るものも含め幾つか上げさせていただきますと、白石町そのものを売り出すがばいよかこ発信事業、定住促進策として空き家バンク事業、空き店舗や空き家の新規出店を誘致するための地域商業活性化支援事業補助金、売れる農作物の開発を目指して白岩地区での果樹及び平野部での野菜の試験栽培を行うなどがあり、町職員等の知恵を絞ってもらい実行に移すことにいたしております。そのほかにも地域おこし協力隊推進事業、第6次産業推進事業費、観光費などにより町内にありながら町民皆さんが気づいていない観光素材の再発見や地場産品の開発を行います。第2期生を迎える白石農業塾や町の特産品や魅力を味わっていただくふるさと応援事業費も引き続きやっております。また、いよいよ用地取得や建設工事に入ります道の駅施設整備事業でございますが、道の駅しろいし完成の暁にはたくさんの方に本町の食べ物のおいしさや人の優しさを感じていただき、先ほど申しました各事業と連携いたしまして交流人口拡大と定住促進につなげてまいりたいと思います。

第3点目、私は平成25年2月に白石町長として町政を負託された直後、町民の皆様の生の声を聞くことが重要と考え、町内44行政区に出向き、約800件の意見などをいただき、それぞれに真摯に対処したところでございます。今回、2期目のスタートに当たり再度町民の皆様との対話の場を設けたいと考えております。まだどのような形で行うかなどについては決まっておりませんが、なるべく早い時期に実現させる予定でございます。

第4点目、先ほど私の公約の中で人づくり、地域を盛り上げる、みんなが笑って暮らせるようにということを申し上げました。この一環といたしまして全町的な挨拶運動を提唱したいと考えております。挨拶は人と人を結ぶコミュニケーションの基本であり、まちづくりの基盤となる地域の連帯や町民相互のきずなを守ることにつながります。実行に向けて現在検討いたしているところでございます。

第5点目、子育て支援と教育の充実や人に寄り添うため小・中学校にエアコンを設置する子供の学習環境改善事業やコミュニティ・スクールの推進、犯罪に巻き込まれた方々への支援として犯罪被害者等支援費に取り組みます。

第6点目、町の安全や基盤整備といたしまして昨年度から準備してまいりました緊急放送端末機の設置、メール配信システム及び電話応答装置の導入という多重的なシステムの導入により災害時等に速やかで確実な情報伝達ができるようになります。また、新規就農者集落営農組織など農業経営体の法人化や機械設備導入等の支援、ため池や急傾斜地の防災、そして農業農村整備、漁港、道路、橋梁、上下水道等の整備も着実に行ってまいります。このほかにも地域への各種の取り組み、女性の活躍、高齢者や障がい者福祉の充実、結婚対策、国民健康保険財政の支援、医療、健康づくり、生涯学習などについてももしっかり推進することといたしております。

次に、提案いたしました案件について御説明申し上げます。条例案件につきましては、議案第8号から議案第11号までで新規制定が1件、一部改正が3件でございます。

新規制定の議案第8号「白石町犯罪被害者等支援条例の制定について」は、先ほど申しましたとおり犯罪等により被害を受けた方々への支援のための条例でございます。

続いて、人事案件ですが、議案第12号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の候補者を推薦することについて議会の意見を求めるものでございます。

最後に、予算案件が12件ございます。議案第13号から議案第18号までは平成28年度予算に関しまして各会計の所要の補正をお願いするものでございます。

議案第19号から議案第24号までは、各会計の平成29年度当初予算について議決を求めるものでございます。

各議案及び報告の詳細につきましては各課長が後もって御説明いたします。

結びになりますが、今議会に提案いたしました全17議案につきまして十分なる御審議を賜りますようお願い申し上げますとともに、これからも議員各位並びに町民の皆さんの御意見を伺いながら町職員と一丸となって町政運営に取り組んでまいりますので、皆さん方の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○片渕栄二郎議長

次に、補足説明を求めます。

### ○本山隆也総務課長

総務課のほうから今回上程させていただいております。ただいま町長説明ございました3議案について御説明を申し上げます。

まず、議案第8号「白石町犯罪被害者等支援条例の制定について」であります。提案理由といたしまして、犯罪被害者等の支援に関する施策の基本的事項を定め、支援策を推進し、犯罪被害者等に寄り添った対応を行っていくためにこの本条例を制定するものでございます。

1枚開けていただきまして、本条例案について御説明いたします。

第1条の目的につきましても、先ほど申しましたとおり犯罪被害者等の基本法に基づきまして、その基本事項を定め、支援、施策を推進する旨を掲げております。

第2条の定義につきましても、それぞれの用語の意義を定めたものです。

第3条、4条につきましても、町の責務、町民の責務を定めております。

第5条につきましても、その相談に応じるために総合的相談窓口について定めたものです。

2ページ目に入らせていただきます。

第6条につきましても見舞金について定めたもので、犯罪被害者等の経済的な負担を軽減するものです。殺人事件など厳しくも不慮の死を遂げられました犯罪者の遺族に対しまして見舞金として30万円を、また暴力犯罪などによりまして身体などの被害を受けられた方に障がい見舞金として10万円を支給するものです。

第7条では広報啓発について、第8条では民間支援団体への情報提供などの支援について、第9条では犯罪者が意図的に起こした事件などについては支援しないこととする旨を定めたものです。

続きまして、議案第9号「白石町個人情報保護条例の一部を改正する条例について」であります。提案理由といたしましては、その上位法となります個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い白石町個人情報保護条例の一部を改正するものです。

改正内容につきましても新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

2分の1ページ、右側、現行をごらんください。

定義として定めておりました第2条8号の情報提供等の記録について、上位法の改正に伴い左側の改正案のとおり括弧書きの部分を追加するものであります。

次のページ、2分の2ページをごらんください。

現行の右側2行目、28条であったものが改正法の追加により町の条例が1条繰り下がり29条となり、右側、現行法の第26条についても改正法に伴いましておのおのの定義を詳しく定めた改正となったために情報提供者の後に追加となる条例事務関係の情報照会者と情報提供者を加えたものです。この個人情報保護条例の改正につきましては、施行期日に係る政令との関係によりましてまだお手元の、皆様議員お持ちの例規集には掲載されておられませんので、その旨御承知いただきますようよろしくお願い申

上げます。

次に、飛びまして議案第12号「人権擁護委員候補者の推薦について」であります。これは先ほど町長もございましたように、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の候補者を推薦することについて議会の意見を求めるものでございます。現在従事していただいております白石地域秀津の酒井民雄氏が平成29年6月に任期満了となりまして辞意を表明されておられますので、次期委員として白石地域神辺の白石誠氏を推薦するものであります。

詳細につきましては議案本文の後に略歴をつけておりますので、御確認いただきたいと思っております。

以上で総務課からの説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

### ○木下信博税務課長

それでは、税務課所管であります議案第10号「白石町税条例等の一部を改正する条例について」御説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令の施行に伴い白石町税条例の一部を改正する必要がありますので、議会の議決を求めるものであります。

改正内容につきましては、大きく分類をいたしますと、平成31年10月に消費税10%への引き上げに伴い自動車取得税が廃止され新たに環境性能割が創設されたことによる条例改正、環境性能割の創設による軽自動車税から種別割への変更に伴う条例改正、また消費税の引き上げに伴う法人町民税の法人税割の税率改正、それと新たな制度として医療費控除の特例制度の創設がなされたことによる条例改正が主な内容となっております。

それでは、議案書の9ページまでめくっていただきまして新旧対照表の1ページをごらんください。

第18条の3では、環境性能割の創設に伴い軽自動車税を種別割に改正するものであります。

次に、第19条では環境性能割の申告納付に基づく第81条の6第1項の申告書を加えたものであります。

次に、2ページの下から7行目の第34条の4では、法人税割の税率を100分の9.7から100分の6とするものであります。

次に、第80条から新旧対照表の11ページの上から9行目の第91条までにつきましては、軽自動車に係る環境性能割、種別割に関する改正でありまして、環境性能割及び種別割に係る非課税の範囲、課税標準、税率、徴収の方法、申告納付、不申告等に関する過料、減免等につきまして条文の改正及び条項を追加するものであります。その中で新旧対照表の5ページをごらんください。第81条の4の環境性能割の税率では、三輪以上の軽自動車に対し燃費基準により税率を(1)から(3)までとするものです。また、次の6ページの下から9行目の第82条の種別割の税率をそれぞれ当該各号に定め

る額とするものであります。

続きまして、新旧対照表の12ページをごらんください。

中ほどの附則第6条では特定一般医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例であります。この制度は適切な健康管理のもとで医療用医薬品からの代替えを進める観点から健康の維持増進及び疾病の予防への取り組みとして一定の取り組みを行う個人がセルフメディケーション税制の対象となる自主服薬、いわゆるスイッチOTC薬の購入費用を年間1万2,000円を超えて支払った場合に、その購入費用のうち1万2,000円を超える額が所得控除として適用されるもので、年間10万円が限度となります。

なお、住民税の適用期間は平成30年度から平成34年度までに限られます。

次に、附則第7条の3の2では、個人の町民税の住宅借入金特別税額控除に係る適用期限を平成41年度から平成43年度に、また居住年の期限を平成31年から平成33年にそれぞれ2年延長するものであります。

新旧対照表の13ページをごらんください。

上から6行目の附則第15条の2から新旧対照表の16ページまでは環境性能割の賦課徴収、減免、申告納付、税率等の特例と種別割の税率の特例について条項の追加及び改正を行うものです。その中で13ページの附則第15条の2から附則第15条の4までは環境性能割の賦課徴収、減免、申告納付について当分の間は県が賦課徴収、減免、申告納付の業務をするものであります。

また、次の14ページ、上段の表について、営業用の三輪以上の軽自動車に対する環境性能割の税率は当分の間右の欄に掲げる税率とするものです。

また、その下の第2項では環境性能割の税率について自家用の三輪以上の軽自動車に対する第81条の4の規定の適用について100分の3を100分の2とするものです。

新旧対照表の17ページをごらんください。

附則第6条から19ページの第6条第7項までは環境性能割及び種別割に基づく字句の改正を行ったものであります。

次に、議案書のほうに戻っていただきまして8ページをごらんください。

附則第1条の施行期日につきましては公布の日から施行するものであります。第1条中、条例附則第6条の改正規定及び次条の規定につきましては平成30年1月1日、同じく第1条中、条例附則第7条の3の2第1項の改正規定並びに第1条の2から第3条までの規定並びに附則第3条及び附則第4条の規定につきましては平成31年10月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

## ○西山里美農業委員会事務局長

それでは、農業委員会から議案第11号「白石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

まず、新旧対照表をごらんください。

報酬条例の別表中の農業委員の報酬に係る部分の改正をお願いするものでございます。基本給を年額で示し、その下に基本給以外の報酬については予算の範囲内で町長



が定める額を加えております。農業委員会法、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律によりまして農業委員会等に関する法律の一部が改正され、法第6条第2項により今までの業務に加えて、その区域内の農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関する事務を行うことが新しく規定をされました。この業務の積極的な推進に対する予算として農地利用最適化交付金が創設されましたが、この交付金は基本報酬とは別に事後的に報酬を上乗せし支給するものでございます。国の要綱により報酬としての支出が義務づけられているため、関係条例の改正をお願いするものでございます。年度内の活動などにより交付額が決定され、年度ごとに交付額が変わるため、現時点での額の確定ができませんので、基本給以外の報酬については予算の範囲内で町長が定める額とするとしております。

なお、この交付金につきましては本年7月に任命される新しい農業委員の報酬より適用されるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

### ○井崎直樹企画財政課長

おはようございます。

議案第13号「白石町一般会計補正予算（第7号）」について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

既決の歳入歳出予算総額に1億9,878万6,000円を減額し、補正後の予算を132億1,798万7,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正ですが、追加分として5件、変更1件を計上しております。国の予算枠に係るもののほか次年度に繰り越して執行する必要がある事業について繰越明許の補正をしております。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出全般にわたりまして最終的な実績見込み、入札減、事業完了等に基づく減額補正と人件費の補正を行っております。この点につきましては事前にお渡ししております予算概要にも記載しておりますので、説明を省略いたします。

なお、別紙の主要事業内容説明書に記載している分につきましては割愛させていただきます。

まず、歳入の主なものについて説明させていただきます。

9ページ、お願いいたします。

町税、たばこ税から11ページ、8款の自動車取得税交付金につきましては、最終的な交付見込みによる補正をしております。

次に、その下の10款地方交付税です。平成28年度の普通交付税が確定いたしましたので、8,694万2,000円を補正しております。交付税の総額52億9,995万4,000円のうち平成28年度の普通交付税は49億8,119万9,000円となっております。

なお、特別交付税につきましては、まだ交付決定額通知が来ておりませんので、補正はいたしておりません。

次に、歳出でございます。

21ページをお願いいたします。

財産管理費、25節歳計剰余金積立金で1億7,362万5,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

30ページをお願いいたします。

児童福祉費、13節委託料、須古保育園委託料及び19節にあります認定こども園負担金ですが、国の公定価格の改正等により補正するもので、こちらにつきましては主要事業説明書にある町立保育園公設民営費委託料と同じ理由により補正するものでございます。

以上、補正予算書についての説明を終わります。

続きまして、議案第19号「白石町一般会計予算」の概要について説明いたします。

1ページをお願いいたします。

平成29年度白石町当初予算は、歳入歳出それぞれ138億9,000万円とするものでございます。

予算書の10ページをお願いいたします。

平成29年度の地方債借入額が総額で18億1,500万円でございます。

予算書の11ページをお願いいたします。

総括表、歳入のほうでございますが、全体としまして総額で14億7,400万円の増、率で11.9%の伸びとなっております。

また、町債では前年度より12億1,560万円の増となっておりますが、主なものとして、ことは過疎債におきまして道の駅整備事業で2億9,400万円、合併特例債では振興基金積立として7億4,100万円の借り入れを予定していたため大きく増となっております。

続きまして、お手元に配付しております平成29年度白石町当初予算の概要という薄い冊子があると思いますが、こちらのほうで御説明をさせていただきます。

平成29年度白石町当初予算の概要と書かれてあるA4縦型の用紙になっております。

1ページ、上段のほうは平成17年度から29年度までの当初予算の推移を載せております。

中段のほうです。自主財源につきまして前年度と比較して4億1,438万1,000円、10.4%の伸びとなっております。主な歳入の増は寄附金の1億円の増、これはふるさと納税寄附金の増を見込んでおります。次に、繰入金で2億7,224万9,000円の増ですが、財政調整基金繰入で1億9,200万円、公共施設整備基金で1億3,965万8,000円、ふるさと基金から7,800万円の増と、基金からの繰り入れを前年度より26.5%ふやしております。依存財源につきまして交付税を前年度より1億5,000万円の減と見込み、町債を前年度より12億1,560万円の増としております。

2ページ目をお願いいたします。

上段のほうには町税の状況についてお示しをしております。

中段のほうで地方交付税、町債の割合を合併後から掲載しておりますが、本年度の借り入れは筑後川下流白石土地改良事業償還金のために借り入れました平成27年度に次ぐ借入額となっております。

3ページ目をお願いいたします。

一番上の段は目的別予算でございます。

その下の歳出性質別内訳でございます。義務経費では扶助費で5.5%の増となっております。これは次の4ページ目をごらんください。4ページ目のほうに物件費、扶助費とありまして、扶助費の中の子供の医療費2,620万円、小学生・中学生医療助成は逆に△の1,540万円と増減出ておりますけども、これは平成29年度から現物給付になりますので小・中学生医療は落ちていますが、子供の医療費で2,620万円の増となったものでございます。

3ページ目をお戻りください。

3ページ目、その他の経費というのがございます。こちらのほうで積立金が前年度よりも563.7%と大きな増となっておりますが、これは平成17年度に一度借り入れて基金に積んでおりました合併特例債が31年度までの期限となっております。来年度も大型事業が続く関係で、ことし7億8,000万円を基金に積むため大きな増となったものでございます。

次に、繰出金でございます。繰出金において14.1%の増となっております。

4ページ目をお願いいたします。

4ページ目、一番下の繰出金、下から3行目に国民健康保険特別会計繰出金が前年度より1億6,378万4,000円の増となっております。これは国保会計が平成30年度から県が財政運営責任を担う制度に移行するために例年の国保会計繰出金に赤字補填分を含め繰り出すものでございます。

3ページ目にお戻りください。

投資的経費は前年度より14.4%の増となっておりますが、補助事業は逆に3.9%の減となっております。単独事業は29.8%の増となっております。

4ページ目をお願いいたします。

下から2段目、普通建設事業単独事業というのがございますが、中段に道の駅施設整備事業3億6,710万円、それから普通建設の欄の下から2つ目です、子供の学習環境改善事業、小・中学校へエアコンを設置する事業になりますが1億8,550万円、それから白石社会体育館改修工事に1億2,750万円と大きな事業を予定しております。

3ページ目にお戻りください。

3ページ目、普通、投資的経費の12、災害復旧費に500万円を計上しておりますが、これにつきましては今年度の具体的な復旧箇所ではございませんが、災害に即時に対応できるよう500万円を計上したものでございます。

4ページ目をお願いいたします。

こちらのほうに歳出を性質別に分けて主なものを上げておりますので、ごらんいただければと思っております。

5ページ目をお願いいたします。

5ページ目の上の段は投資的経費の推移ということで合併時から29年度までの投資事業についての推移を上げております。

その下が基金の残高表になっております。平成27年度末の現在高、それから28年度中の増減、28年度末の現在見込み、29年度当初予算ベースでの状況等を載せております。

6 ページ目、6 ページ目は特別会計、それぞれ特別会計の合併からの事業の予算の状況載せております。

以上、平成29年度当初予算の概要説明といたします。

今回の当初予算におきましては、国、県の配分枠が不透明な事業につきましては内示があり次第補正予算で対応するようにしております。

以上で企画財政課所管の議案説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

## ○門田和昭住民課長

おはようございます。

それでは、住民課所管の議案でございます第14号、第15号、第20号、第21号の議案につきまして御説明申し上げます。

まず、議案第14号「平成28年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」の主な内容について御説明申し上げます。

補正予算書の1 ページをお願いいたします。

今回の補正は、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ2,071万1,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ41億6,039万4,000円とするものでございます。

まず、歳入でございますが、7 ページをお願いいたします。

4 款国庫支出金につきましては、高額療養費共同事業負担金については交付決定によりまして251万8,000円を増額するものでございます。また、特定健康診査等負担金81万6,000円を増額するものでございます。

同じく7 ページの5 款療養給付費交付金につきましては、現年度分退職者医療費交付金の交付見込み額に伴い3,635万円を減額するものでございます。

同じく7 ページの6 款前期高齢者交付金につきましては、交付決定に伴い127万円を増額するものでございます。

続きまして、8 ページをお願いいたします。

7 款県支出金につきましては、まず負担金として高額医療費共同事業県負担金を国庫支出金と同額の251万8,000円を増額し、特定健康診査等負担金46万円を増額するものでございます。また、補助金として特別調整交付金の2,000万円を増額するものでございます。

同じく8 ページの8 款共同事業交付金につきましては、佐賀県国民健康保険団体連合会の算定に伴い高額医療費共同事業交付金の2,608万7,000円を増額し、保険財政共同安定化事業交付金については3,793万円を減額するものでございます。

続きまして、9 ページをお願いいたします。

10 款繰入金、一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金の交付決定に伴い保険税軽減分として117万7,000円を減額し、保険者支援分として156万9,000円を増額するものでございます。また、子供医療費繰入金については49万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

10 ページをお願いいたします。

1 款総務費であります。国保事業費納付金等算定標準システム改修費負担金につきましては、企画財政課の広域圏負担金から支出済みのため16万円を減額するものでございます。

同じく10ページから11ページにかけての2 款保険給付費であります。療養諸費につきましては一般被保険者療養給付費が当初見込み額より支出増のため8,247万4,000円を増額するものでございます。

また、退職被保険者等療養給付費、退職被保険者等療養費につきましても当初給付見込み額より支出減のため退職被保険者等療養給付費につきましては5,450万円、退職被保険者等療養費につきましては20万円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、同じく2 款の高額療養費につきましては、一般被保険者高額療養費に歳入の8 款の高額医療費共同事業交付金のうちの2,127万1,000円を充当するための財源更正でございます。退職被保険者高額療養費については当初給付見込み額より支出減のため950万円を減額するものでございます。

同じく11ページの3 款後期高齢者支援金等につきましては、負担額の確定により後期高齢者支援金135万5,000円を減額するものでございます。

12ページをお願いいたします。

4 款前期高齢者納付金等につきましては、納付金額の確定により前期高齢者納付金2,000円を減額するものでございます。

同じく12ページの6 款介護納付金につきましては、納付金額の確定により介護納付金79万4,000円を減額するものでございます。

13ページをお願いいたします。

7 款共同事業拠出金につきましては、拠出金額の決定により保険財政共同安定化事業拠出金3,763万2,000円を減額し、高額医療費共同事業医療費拠出金985万2,000円を増額するものでございます。

同じく13ページから14ページにかけての8 款保険事業費、特定健康診査等事業費につきましては、特定健診の当初見込み数に対し実績件数の減等により1,036万7,000円を減額するものでございます。

同じく14ページの11 款の諸支出金、一般会計繰出金については、額の見込み増に伴い146万9,000円を増額するものでございます。

続きまして、議案第15号「平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」の主な内容について御説明いたします。

補正予算書の1 ページをお願いいたします。

既決予算の総額に歳入歳出それぞれ331万9,000円を減額しまして、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3億1,195万4,000円とするものでございます。今回の補正は、佐賀県後期高齢者医療広域連合運営経費等負担金の最終見込みによる補正等でございます。

まず、歳入でございますが、7 ページをお願いいたします。

1 款後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料につきましては、当初収入見込み額より収入増のため85万8,000円を増額するものでございます。また、普通徴収保険料につきましても同様の理由により16万4,000円を増額するものでございます。

次に、3款繰入金、一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金とも額の確定により事務費繰入金136万2,000円、保険基盤安定繰入金297万9,000円をそれぞれ減額するものでございます。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、広域連合運営経費、保険基盤安定負担金の減により広域連合負担金331万9,000円を減額するものでございます。

補正につきましては以上でございます。

続きまして、議案は飛びますが、議案第20号「平成29年度白石町国民健康保険特別会計予算」の主な内容について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ42億4,300万円とし、前年度対比1億8,300万円の増、率にいたしまして4.5%増で予算を計上しておるところでございます。

続いて、歳入でございますが、9ページから10ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税につきましては8億460万円で、歳入全体の19%を占める貴重な自主財源でございます。保険税の算定に当たりましては平成28年度中の被保険者所得を前年度対比約93.19%と見込んで算定をいたしているところでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

4款国庫支出金でございます。療養給付費等負担金7億5,949万1,000円、高額医療費共同事業負担金2,650万8,000円、特定健康診査等負担金320万円をそれぞれ計上させていただきます。

次に、12ページをお願いいたします。

財政調整交付金につきましては、保険者の財政の運営状況により交付されるものでございまして2億3,032万円、平成30年度からの制度改正に伴います制度関係業務準備事業費補助金84万3,000円を計上させていただきます。

同じく12ページの5款療養給付費交付金につきましては、退職医療制度の被保険者の給付に充てるもので、1億1,999万7,000円を計上いたしております。この療養給付費交付金につきましては、平成27年度から新規の適用がなくなり、今後は減少の見込みでございます。

同じく12ページの6款前期高齢者交付金につきましては65歳から74歳までの被保険者の加入割合により交付されるもので、5億8,157万5,000円を計上いたしております。

次に、13ページをお願いいたします。

7款県支出金でございます。保険者の財政運営の運営状況に交付されます財政調整交付金につきましては1億8,416万3,000円を計上いたしております。

次に、同じく13ページから14ページをお願いいたします。

8款共同事業交付金でございます。レセプト1件80万円以上の医療費に対して交付される高額医療費共同事業交付金は1億603万3,000円を計上しております。また、一昨年からレセプト1円以上の医療費に対して交付される保険財政共同安定化事業の交付金につきましては9億8,598万7,000円を計上いたしております。

続いて、14ページ及び15ページの10款繰入金、一般会計繰入金につきましては、保険税の軽減分の補填及び保険者支援分として繰り入れられる保険基盤安定繰入金などで4億643万1,000円を繰り入れていただくことをお願いいたしているところでございます。この中には平成30年4月からの都道府県単位化の前までに累積赤字の解消が求められておりますので、平成29年度につきましては県単位化までの最終年度であることから2億4,000万円の財政補填繰入金をお願いしているところでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

18ページから22ページにかけてお願いいたします。

2款保険給付費につきましては、総額で24億4,214万1,000円を計上いたしております。歳出全体の57.6%を占め、平成28年度当初予算額と比較いたしまして1.9%の増でございます。

続いて、23ページをお願いいたします。

3款後期高齢者支援金につきましても各医療保険者が後期高齢者医療制度への支援を行うものであり、3億6,583万7,000円を計上いたしてしております。

次に、25ページをお願いいたします。

6款介護納付金につきましては1億6,587万1,000円を計上いたしてしております。

同じく25ページの7款共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金につきましては9億8,598万8,000円、高額医療費共同事業医療費拠出金については1億603万4,000円を計上いたしてしております。

次に、26ページをお願いします。

8款保健事業費の疾病予防費につきましては人間ドック、脳ドック健診枠を平成28年度の実績を踏まえ昨年度より人間ドック健診25名増の150名、脳ドック健診50名増の250名の健診枠を確保し、被保険者のさらなる健康増進に努めてまいります。予算額といたしましては694万2,000円を計上いたしてしております。

次に、27ページから28ページをお願いいたします。

特定健康診査等事業費につきましては2,120万5,000円を計上いたしてしております。特定健診・特定保健指導につきましては、引き続き周知を図ることにより受診率の向上に努めてまいります。

続きまして、議案第21号「平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」の主な内容について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ3億1,770万円とし、前年度対比370万円の増、率にいたしまして1.2%の増で予算計上いたしてしております。

歳入についてでございますが、予算書の7ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、前年度対比3.1%増の1億8,831万円を計上いたしてしております。

次に、同じく7ページから8ページにかけてでございますが、3款繰入金、一般会計繰入金であります。事務費繰入金と保険基盤安定繰入金につきましては広域連合の運営経費等といたしまして事務費繰入金1,651万4,000円、保険料の軽減分を県と町で負担いたします保険基盤安定繰入金1億1,160万円を計上いたしてしております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては前年度対比1.1%増の3億1,570万8,000円で計上いたしているところでございます。

以上で住民課所管分の議案についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○片渕栄二郎議長

暫時休憩いたします。

10時40分 休憩

10時55分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

#### ○堤 正久下水道課長

下水道課所管の予算関係の4議案について御説明を申し上げます。

議案第16号「平成28年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）」についてです。

予算書の1ページをお願いします。

歳入歳出予算の補正であります。既決の予算から歳入歳出それぞれ820万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2,450万9,000円とするものであります。

今回の補正の主な理由につきましては、各種委託料の入札減と実績見込みによる事業費の減額補正が理由でございます。

歳入の主なものについて御説明をさせていただきます。

まず、8ページをお願いいたします。

7 款諸収入、消費税還付金263万2,000円でございますが、過年度において現在の消費税率の8%で申告をいたしておりましたが、各事業年度における時点の税率の更正申告をし還付を受けるものでございます。

9ページをお願いします。

歳出の主なものにつきましては、27節公課費の消費税納付金381万円の減額は本年度の納付金の確定によるものでございます。

農業集落排水特別会計につきましては以上でございます。

続きまして、議案第17号「平成28年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いします。

歳入歳出予算の補正であります。既決の予算から歳入歳出それぞれ630万2,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ7億2,301万4,000円とするものでございます。

今回の補正の主な理由につきましても各種委託料の入札減及び実績見込みによる減額補正であります。



補正予算の主な事項について御説明をいたします。

7ページをお願いをします。

歳入につきまして、1款の分担金及び負担金では、現年度の受益者負担金において受益者の申し出により15万円の一括納付の方が減ったため82万4,000円を減額するものであります。

8ページをお願いをします。

維持管理基金繰入金143万6,000円の減額補正につきましては、処理施設の維持管理費を7款でお願いをいたしております消費税の還付金で賄うこととしたための財源更正でございます。

9ページをお願いをします。

歳出の主なものでは、総務管理費の13節委託料の下水道管理システムデータ作成業務委託料168万円の減額ですが、平成27年度の事業が主に舗装復旧を実施したこともあり管路の布設延長が144メートルと少量となり、平成28年度管路布設延長約2,600メートルとあわせて平成29年度に作成することで経費の削減を図るものでございます。25節積立金においては、消費税還付金の一部を維持管理基金に積み立てるため624万6,000円を計上いたしております。

10ページをお願いをいたします。

公債費の減額補正につきましては、本年度借入れをした町債の償還金利子の確定に伴い581万5,000円の減額をお願いをいたしております。

以上でございます。

続きまして、議案第22号「平成29年度白石町農業集落排水特別会計予算」について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお願いをします。

歳入歳出予算の総額であります。歳入歳出それぞれ3億5,600万円とするものであります。

歳入の主なものにつきまして御説明をいたします。

7ページをお願いをいたします。

2款の使用料及び手数料の現年度使用料5,324万2,000円でございますが、本年1月末現在、5地区の公共ます接続戸数は1,483戸、接続率で申し上げますと68.1%となっております。

8ページをお願いをします。

3款の国庫支出金においては、供用開始後15年を経過しました牛屋西分地区の水処理センター各水槽及び機器の劣化等の補修並びに管路施設の再整備を行う機能強化事業を実施するため農山漁村地域整備交付金3,100万円をお願いをしております。

9ページの基金繰入金では、農業集落排水処理施設維持管理基金繰入金としまして999万7,000円を計上いたしております。

11ページをお願いいたします。

8款町債では牛屋西分地区の機能強化事業に伴います地方債3,640万円を借入限度額といたしておるところでございます。

予算書の12ページをお願いをします。

歳出の主なものにつきまして御説明をいたします。

1 款総務管理費でございますが、13節委託料の使用料徴収委託料では、使用料を水道料金と同時に賦課するため西佐賀水道企業団及び町水道への委託料283万6,000円を計上いたしております。

13ページをお願いします。

2 款施設管理費では5地区分の汚水処理に係る維持管理経費6,169万6,000円を、また14ページの資源循環施設管理費では下区地区と住ノ江地区の資源循環施設の運転経費及び各処理施設の汚泥脱水に係る経費等といたしまして1,523万5,000円を計上いたしているところです。

次に、15ページをお願いします。

3 款施設整備費でございますが、牛屋西分地区の機能強化事業を実施するため設計委託料250万円、工事請負費6,500万円をお願いをしているところでございます。22節宅地補償費3万9,000円につきましては県道武雄福富線の拡幅に伴いますゆうあい館東側の暗渠工事のため28年度に埋設した仮設の管路の用地補償費を計上いたしております。

以上でございます。

続きまして、議案第23号「平成29年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計予算」について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額であります。歳入歳出それぞれ7億1,300万円とするものであります。

予算書の9ページをお願いいたします。

歳入の主なものにつきまして御説明をいたします。

1 款分担金及び負担金では現年度の受益者負担金2,374万4,000円を見込んでおります。

2 款使用料及び手数料では現年度使用料3,400万6,000円を計上しております。本年度1月末現在、公共ますへの接続は526戸、接続率で申し上げますと43.6%となっているところでございます。

10ページをお願いします。

3 款国庫支出金につきましては、地方創生汚水処理施設整備推進交付金2億2,500万円を計上いたしております。28年度までの汚水処理施設整備交付金が法律の改正により名称が変更になっております。

11ページの5 款繰入金では一般会計繰入金1億4,270万1,000円の繰り入れをお願いしているところでございます。

12ページをお願いします。

7 款諸収入、2 項の雑入の消費税還付金では、平成27年度の施設整備事業費が少なかったことから28年度と比較をいたしまして1,062万9,000円増の1,528万円と見込んでおります。

13ページ、8 款町債につきましては、下水道事業債及び過疎対策事業債等合わせまして2億7,100万円を借入限度といたしているところでございます。

歳出の主なものについて御説明をいたします。

14ページをお願いします。

1 款総務管理費の新規事業でございますが、公営企業会計移行業務委託料980万円、これにつきましては総務省通知により人口3万人以上の地方公共団体は平成31年4月までに地方公営企業法の適用が義務化をされております。白石町においては人口3万人未満で努力義務となされておりますが、平成32年4月以降に法制化も検討されている状況であるとともに下水道事業が町の財政に占める割合が大きいことも踏まえると、経営状況の明確化、経営の弾力化、経営意識の向上等の観点から導入することといたしております。平成29年度は法適用移行業務、固定資産台帳整理、会計システムの導入を行います。

恐れ入りますが予算書の5ページに戻っていただきたい。

この公営企業会計移行業務につきましては、平成29年度予算に加えまして平成31年度までの債務負担行為の設定をお願いし法適用を行うことといたしているところでございます。

予算書の14ページに戻っていただきたいと思っております。

13節委託料の町水道への公共下水道使用料徴収委託料として137万7,000円をお願いしております。

15ページの2 款施設管理費におきましては、処理施設及び管渠施設の維持管理費の所要額を合わせまして3,236万7,000円を計上いたしております。

16ページをお願いします。

3 款公共下水道費でございますが、公共下水道施設整備事業費は平成26年度までに89ヘクタールの処理区域面積の整備を行い、平成27年度から平成32年度までの6年間で48ヘクタールの面的整備を行うことといたしております。平成29年度の工事の実施地区につきましては、東郷、中郷及び太原の一部等約6ヘクタールを計画いたしております。次年度以降施工予定の下水道管渠の整備に伴います13節の測量設計委託料6,800万円と29年度工事を実施する15節の工事請負費4億2,700万円、また22節の物件移転補償費では主に水道管移設補償費として500万円を計上いたしているところでございます。

18ページをお願いします。

公債費では元金償還金1億507万7,000円、利子償還金2,958万9,000円をお願いをいたしております。

以上でございます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

## ○喜多忠則水道課長

それでは、水道課所管の議案第18号及び議案第24号について御説明申し上げます。

まず、議案第18号「平成28年度白石町水道事業会計補正予算（第2号）」につきまして、その概要を補正予算書の11ページ以降からの説明資料により御説明いたします。

12ページをお開き願いたいと思っております。

水道事業収益、営業外収益の雑収益でございますが、新規加入分担金を本年度は20件として見込んでおりましたが、アパートや事業所の新築などにより件数が伸びた

ため加入金200万円を増額するものでございます。

続きまして、13ページをお開きください。

営業費用の総係費の主なものとは資産減耗費で、平成28年度工事に伴う水道管及び量水器の除去による費用などで460万円を追加するものでございます。これにより今回の補正で水道事業収益総額6億1,560万5,000円、水道事業費用総額6億6万3,000円とするものでございます。

続きまして、14ページの資本的収入、工事負担金でございますが、当初消火栓設置を3基予定しておりましたが、今年度は消火栓設置要望基数が1基となり、130万円の減額補正をするものでございます。

次に、資本的支出、建設改良費設備工事費でございますが、入札減等により設計委託料120万円、固定資産購入費で量水器購入費50万円をそれぞれ減額補正するものでございます。今回の補正により資本的収入総額2,191万3,000円、資本的支出総額1億3,673万2,000円となっております。

なお、その収支不足につきましては、2ページの第3条に記載しておりますが、2ページのほうに戻っていただきたいと思いますが、2ページの第3条に記載しておりますとおり不足する額1億1,481万9,000円は資本的収支調整額732万5,000円、損益勘定留保資金1億749万4,000円で補填することとしております。

以上で補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第24号「平成29年度白石町水道事業会計予算」について御説明申し上げます。

まず、1ページの業務の予定量でございますが、給水戸数6,780戸、年間総給水量215万3,500立方メートルで、1日の平均給水量を5,900立方メートルと定めております。給水量につきましては昨年同様、責任水量の約57%としております。また、主な建設改良事業は設備工事として9,860万円を予定しております。

同じく1ページの第3条収益的収支の収入でございますが、水道事業収益5億8,828万9,000円とし、うち営業収益4億9,458万円、営業外収益9,370万9,000円を予定しております。また、収益的支出でございますが、水道事業費用総額を6億325万1,000円とし、うち営業費用を5億8,710万3,000円、営業外費用1,509万8,000円、特別損失及び予備費合わせて105万円とするものでございます。これにより収支の差し引きで税込み1,496万2,000円の純損失となっております。

続きまして、2ページをお開きください。

第4条資本的収支でございますが、資本的収入合計を3,012万4,000円とし、内訳は工事負担金として1,280万円、他会計補助金として1,732万4,000円を計上しております。

続いて、資本的支出でございますが、資本的支出合計を1億4,103万5,000円とし、その内訳は建設改良費1億231万円、企業債償還金3,872万5,000円とするものでございます。収入額が支出額に対して不足する額は1億1,091万1,000円となり、これは損益勘定留保資金などで補填いたします。

4ページをお開きください。

注記の欄でございますが、これについては重要な会計方針、予定貸借対照表の注記

を4ページから5ページにかけ掲載しております。

ページを進めますが、11ページをお開きください。

水道事業会計の3条予算、4条予算の資金の流れをキャッシュフロー計算書として記載しております。

それでは、予算の詳細につきましては26ページで御説明いたします。

26ページをお開きください。

まず、水道事業収益の収益的収入では、水道事業の根幹をなします給水収益を4億9,400万1,000円としております。

27ページ、営業外収益といたしまして地方公営企業繰出制度に基づき高料金対策補助分4,090万7,000円と統合簡水補助金利子相当分507万円とし、一般会計より合わせて4,597万7,000円をお願いするものであります。

なお、内容につきましては当初予算説明資料37ページに掲載いたしております。

また、同じく営業外収益といたしまして国庫補助金長期前受金戻入2,975万円、工事負担金長期前受金戻入1,120万1,000円を計上いたしております。これらにより水道事業収入の総額は5億8,828万9,000円となっております。

続きまして、28ページ、水道事業費用、営業費用の原水及び浄水費を2億7,807万5,000円といたしました。このうち受水費でございますが2億7,423万7,000円となり、営業費用総額の47%を占めております。

29ページでは配水及び給水費4,823万9,000円を計上しておりますが、量水器の取りかえ委託料や配水管などの修繕費、舗装復旧費が主な支出でございます。

次に、30ページの総係費1億655万円でございますが、水道課職員8名分の給与等と賞与引当金及び退職給付引当金の繰入額を計上しております。

なお、人件費の内容につきましては予算書12ページから16ページに掲載しております。

また、本年度は委託料に旧水道施設解体調査設計業務委託料250万円を計上し、旧簡易水道施設5箇所解体に係る調査業務を計画しております。

32ページの減価償却費は、水道施設の減価償却として1億5,421万7,000円を計上しております。

次に、33ページ、営業外費用につきましては、企業債の償還利息1,109万6,000円と消費税支払予定額として400万円を計上しております。これにより水道事業費用の総額は6億325万1,000円となっております。

続きまして、34ページ以降の資本的収支でございますが、資本的収入の工事負担金1,280万円、一般会計補助金として統合簡水企業債元金の繰入金1,732万4,000円を予定いたしております。

35ページの資本的支出につきましては、建設改良費として当初予算説明資料106ページに掲載しておりますが、老朽管更新工事や町道改良工事に伴う配水管布設替工事等で9,450万円を計上いたしております。

続きまして、固定資産購入費でございますが、棚卸資産であります量水器の購入と車両の買い替え費用として合わせて371万円を計上いたしております。また、企業債の元金償還額として3,872万5,000円を計上しております。これにより資本的収入総額

は3,012万4,000円、資本的支出総額は1億4,103万5,000円となり、収入から支出を差し引いた不足額1億1,091万1,000円は損益勘定留保資金などで補填いたしたいと考えております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 日程第4

##### ○片渕栄二郎議長

日程第4、報告第1号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」報告を求めます。

##### ○井崎直樹企画財政課長

報告第1号「専決処分の報告について」でございます。

1枚めくっていただきまして専決処分書のほうをごらんいただければと思います。専決処分書です。

町職員が公用車を運転中に発生した物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分をしております。相手方はここに示しておりますとおりでございます。和解の内容及び損害賠償額ですが、(1)町が相手方に物損に対し賠償することによってございます。(2)その物損に対する賠償額が11万7,125円となっております。事故の概要につきましてはこちらにお示ししているとおりでございます。和解が成立いたしましたので、2月13日に専決処分をさせていただいておりますので、御報告いたします。

以上でございます。

##### ○片渕栄二郎議長

報告第1号について質疑はありませんか。

##### ○吉岡英允議員

1点質問いたします。

この場所はこの当役場本庁の東側のその交差点かなと思います。これは再三今町職員が事故を起こしたんですけれども、の専決ですけれども、これ普通の町民さんも結構そこ事故のありよります、頻繁に。それで、以前私も町総務課とかお伺いして事故のとにかく多発しようけんが何らかの手だてをとということで再三申しておりました。そうしたところこういうふうな事故がまた起こっておりますので、対処をどうお考えなのかお伺いします。

##### ○井崎直樹企画財政課長

議員おっしゃいますようにこの場所につきましてちょっと道路名で上げておりますが、国道207号線から入ってこられ役場方面に直進してこられた車、共立病院前を通過して、そして町職員のほうが万葉道路から役場のほうに右折のため出ようとして出会い頭に衝突したものでございます。職員につきましては嚴重にほかの職員を含め交通

安全、がないように注意喚起はいたしております。薬局の交差点のところでございます。で、職員に対しての注意喚起、指導については十分いたしております。具体的なその改良といたしますか、そういうところにつきましては、まだちょっと総務課のほうと協議がまとまっておりません。

以上でございます。

#### ○吉岡英允議員

済みません、私が勘違いしておりました。役場のほんな東側のそのポンプ場のあるところの事故かなあと私は思って、そこが再三とにかく事故が多発しております。救急車が来るような事態も再三私見ておりますので、その点を、そこと私が勘違いして申し上げました。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、質疑を終わります。

#### 日程第5

#### ○片渕栄二郎議長

日程第5、発議第1号「議会議員政治倫理特別委員会の設置と委員の選任」を議題とします。

お諮りします。

7人の委員で構成する議会議員政治倫理特別委員会を設置し、議会委員政治倫理条例の調査研究を付託したいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、7人の委員で構成する議会議員政治倫理特別委員会を設置し、議会議員政治倫理条例の調査研究を付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置された議会議員政治倫理特別委員会の委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定によりお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議会議員政治倫理特別委員は名簿のとおり選任することに決定しました。

#### 日程第6

#### ○片渕栄二郎議長

日程第6、議会議員政治倫理特別委員会の委員長及び副委員長の選任の報告を行います。

議長に議会議員政治倫理特別委員会の委員長及び副委員長の互選結果の報告がありました。委員長に内野さよ子議員、副委員長に溝口誠議員、以上のとおり選任されましたので、報告します。

以上で本日の議会日程は終了しました。

あすからは一般質問です。よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会します。

11時30分 散会

---



上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年3月6日

白石町議会議長      片  渕  栄二郎

署 名 議 員      川 崎 一 平

署 名 議 員      前 田 弘次郎

事 務 局 長      吉 岡 正 博